

## 2. 役員（理事）選挙について

理事選挙は、定款第20条、21条ならびに代議員並びに役員候補者の選出に関する規程第4章に規定するところによります。

|       |  |
|-------|--|
| 選挙権者  | 選挙の行われる年度に選出された次期代議員とします。  |
| 被選挙権者 | 選挙の行われる年度に選出された次期代議員で、自ら候補者となろうとする者とする。                              |
| 選出方法  | 立候補者の中から選挙の行われる年度に選出された次期代議員により選出される。立候補者名簿から各地区ごとに、その定数まで連記無記名投票する。 |
| 選出定数  | 21名（定数は20名とし、定数を選挙管理委員会が地区別に比例配分する。（比例配分で端数が生ずる場合は21名を定数とする））        |
|       | <u>地区別定数</u>   |
|       | 北海道および東北地区 2 名 関東地区 8 名  |
|       | 中部地区 3 名 近畿地区 4 名  |
|       | 中国および四国地区 2 名 九州地区 2 名   |

### 2020（令和2）年度（2020/9/1～2021/8/31）理事選挙スケジュール

|                              |                                  |
|------------------------------|----------------------------------|
| 6 月17 日(木)～7 月6 日(火) 17:00 迄 | 理事立候補期間（学会Web サイト会員マイページから立候補届出） |
| 7 月7 日（水）                    | 再公示（定数に満たない場合）                   |
| 7 月14 日（水）迄                  | 再公示による立候補期間                      |
| 7 月下旬                        | 選挙投票（電子投票）案内を選挙権者に配信（選挙開始）       |
| 8 月5 日（木）17:00 迄             | 選挙投票（電子投票）締切                     |
| 8 月11 日（水）                   | 選挙開票，当選者確定                       |
| 8 月12 日（木）                   | 選挙結果の公示（学会Web サイト）               |